# 令和6年度 石川県特定最低賃金専門部会 第2回 電機部会 議事録

開催日時		令和6年10月18日 金曜日 12時55分~14時45分		
開催場所		金沢駅西合同庁舎 2階会議室		
出席委員	公益代表委員	粟田 真人	田中 英男	舟橋 秀明
	労働者代表委員	上岡・純一	徳本 喜彰	宮永貴之
	使用者代表委員	井上 秀道	岩田 誠	橋本 政人
	欠 席 委 員			
	事 務 局	細貝労働基準部長	石間補佐	
		植田労働基準監督官	春名賃金調査員	
次 第				
議事内容	• 別紙のとおり			

別紙

# 令和6年度 石川地方最低賃金審議会 石川県特定最低賃金専門部会 第2回電機部会 議事録

令和6年10月18日(金) 12時55分~14時45分

金沢駅西合同庁舎 2階会議室

#### 【舟橋部会長】

それでは定刻より少し早いですが全委員の方お揃いですので始めたいと 思います。第2回電機部会を開会いたします。

部会の成立状況についてご報告お願いします。

#### 【事務局】補佐

本日は、全委員にご出席をいただいております。

現在、9名中9名のご出席で、最低賃金審議会令第6条第6項に定める 定足数である全委員の3分の2以上、又は公労使各側委員の3分の1以上を 充たしていますので、本日の部会は有効に成立していることをご報告申し上 げます。

#### 【舟橋部会長】

議事に入る前に、本日の議事録確認者を指名したいと思います。

公益委員側は私が行います。労働者側は徳本委員、使用者側は橋本委員お願いします。

それでは議事に入ります。

まず、前回の部会での労使各側の発言内容を確認しておきたいと思います。労働者側の発言といたしましては、全国春闘の機械部会の賃上げ結果 11,000 円を参考に月給換算し、これを月の所定労働時間 164 時間で割ると時間給 1,125 円となります。これを現在の石川県の特定最低賃金額 963 円との差額を 3 年かけて縮めていきたいという目標で、54 円の引上げ金額を現実的な着地点として求めていくということでありました。また、機械部会との関係もありますが、基幹産業としての独自性を発揮して進めていきたい。というご意見でございました。

使用者側の発言としては、機械部会での 40 円アップの答申内容を踏まえまして、将来的な機械と電機の一本化も考えて少しでも差を縮めていくということで、2 円を追加して 42 円の引上げ金額とすることについて、持続的

な賃上げ、健全な上げ幅を前提に、会社の発展と可処分所得の維持を強調されてのご意見でございました。

以上が労使各側のご意見の概要でありまして、金額の差はありますが労使 双方の委員の皆さんとも全会一致を目指した審議を進めていくことを基本 姿勢として、ご努力いただいていると確信しております。10月28日月曜日 には予備日として3回目の審議も予定していますが、本日の部会において、 全会一致での結審に至ることができるご議論をいただきますよう、よろしく お願いいたします。

それでは、本日も前回に引き続きまして金額等について、労使双方から個別にご意見をお伺いしたいと思いますが、その前に、この場で何かご発言がありましたら、お聞きしたいと思います。

労働者側委員の方からご意見をお伺いしますが、いかがですか。

#### 【徳本委員】

具体的な金額はこの後の個別にと思っておりますけれども、今おっしゃられたとおり全会一致めざしていい議論をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 【舟橋部会長】

ありがとうございます。そのほかの労働者委員の方はよろしいでしょうか。

それでは、使用者側委員の方のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

#### 【橋本委員】

私どもは継続的な賃上げがベストだと思っておりますので行き過ぎた賃上げをするとまたバブル期の状況とほぼ同じになってその反動が非常に危惧されますのでその辺のところを十分ご理解を頂ければと思います。

#### 【舟橋部会長】

ありがとうございました。そのほかの使用者委員の方はよろしいでしょうか。それではここで部会をいったん休憩いたしまして、それぞれ個別にご意見をお聞きしたいと思います。繰り返しとなりますけれども、全会一致による結審の取りまとめにご協力をお願いいたします。

事務局は、控室について案内してください。

#### 【事務局】補佐

労働者側の控室は、同じフロアの第4会議室を、使用者側の控室は、同じフロアの第3会議室をご用意しております。

# 【舟橋部会長】 それでは、ご移動ください。

(公労・公使折衝)

#### 【舟橋部会長】

それでは部会を再開いたします。

本日は労使双方から金額についてご意見をお聞きいたしました。

双方の主張内容について確認したいと思います。

労側の提案としましては 48 円、使側の提案として 44 円ということであります。労側の理由としましては、他県の状況を勘案して、40 円台の後半という数字の中から 48 円という数字を出していただきました。使側の方としましては、5%の引上げ率というのはちょっと難しい状態にあると、そこでどこまで下げた時にいわゆる健全な上げ幅というものが実現できるのかというところで、一つ 3%という数字があったんですけれども、そこも勘案しつつも、44 円とこういう数字が提案されております。したがいまして、まだ両者に隔たりがございますので、本部会では合意には至らないという判断をいたしました。

他方で、労使双方からも、全会一致で納めたいという強い意志はお聞きしておりますので是非ともそこを実現したいと思います。今後の日程になるんですけども、予備日を除いて本日が本来なら最終日となっていたわけなんですが、他方で、公益案を提示して結審することも考えられますけれども、本日の労使双方の意見、委員の皆様からのご意見ご発言をお聞きさせていただきましたところ、双方とも全会一致での結審に向けての更なるご検討ご努力をいただけるものと理解いたしましたので、本日のところはこれで終了いたしまして、予備日としている第3回部会を開催することにしたいと思います。

次回第3回部会では公益側としましても、できる限りの調整に努めたいと考えておりますので、ぜひとも全会一致の結審に向けてのご協力を重ねてお願いしたいと思います。その他何かありますでしょうか。ご意見いただけたらと思います。よろしいでしょうか。ないようでありましたら、次回の案内を事務局からお願いいたします。

# 【事務局】補佐

次回、第3回電機部会は、10月28日月曜日午前11時00分から、金沢駅西合同庁舎2階会議室で開催します。

なお、当日所用により欠席される場合は、事前に事務局あて、ご連絡いた だきますようお願いいたします。

# 【舟橋部会長】

これで、本日の電機部会を終わります。お疲れさまでした。